

《日本社会が私どもの教科書を受け入れるまで取り組みは終わりません！》

## 「つくる会」二十五周年に当たり、次期教科書制作に向けて 「つくる会教科書発行基金」へのご支援をお願いします

「つくる会」が発足してから来年一月三十日をもって二十五周年を迎えます。来春には記念行事も予定しております。これまで長きにわたり、私どもの教科書改善運動にご賛同の上、教科書制作と採択活動を力強く支えていただいていたことに心より御礼申し上げます。

昨年の歴史教科書の採択では、一年遅れの影響もあり、公立での採択が叶いませんでした。一方で、私どもの教科書を高く評価し、前年採択した教科書に替えて、自由社を採択して下さった私学が六校も現れました。これによって私学で過去最多の採択校数を回復しました。

そして早いもので令和五年春には文科省による次期教科書検定が控えております。当会は去る十月三十一日に拡大臨時総会を開催し、今後も歴史・公民教科書制作を継続する方針を全会一致で決定いたしました。

自由社は令和元年度の文科省検定が「違法検定」であるとして、九月二十一日に国及び教科書調査官など三人の個人を相手に国家賠償請求訴訟を起こしました。この「違法検定」こそ、日本の破壊を狙う勢力が、「つくる会」の教科書改善運動や自由社の教科書を目の敵とし、社会的な抹殺を計った証であります。これを仕組んだ文科省内部の反日グループをはじめ、私どもの教科書推進を妨害する勢力に決して屈しない覚悟です。

そして「つくる会」の教科書の存在そのものが、これまで「従軍慰安婦」記述をはじめとした各社の教科書記述に多大な影響を与え、また「自虐記述」の歯止めになってきたことはまぎれもない事実です。自由社の教科書がもしなければ、「従軍慰安婦」の記述は今も他社教科書から消えることはなかったでしょう。日本社会が私どもの教科書を広く受け入れるまで教科書をつくり続けることが、「つくる会」の社会的な使命であると考えております。

会員、支援者の皆様にはどうかこの度の教科書制作事業継続の趣旨にご賛同いただき、教科書制作にかかる費用捻出のための「つくる会教科書発行基金」に篤きご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

なお、制作・採択諸費用を検討し、今回は歴史・公民教科書の合計二、六〇〇万円で制作可能と試算いたしました。これを検定が終了する令和六年春までの目標金額とさせていただきます。

謹白

令和三年十二月一日

(一社) 新しい歴史教科書をつくる会 会長 高池勝彦  
株式会社自由社 代表取締役社長 植田剛彦

会員・支援者各位